

監 事 監 査 報 告 書

令和7年5月15日

学校法人 植草学園

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 植草学園

監 事 手 塚 千 俊

監 事 三野宮 純



私たちは、学校法人植草学園の監事として、私立学校法第52条第1号及び学校法人植草学園寄附行為第32条に基づいて、学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における業務並びに財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査にあたって、理事会、評議員会及び常任理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取するほか、重要な書類の回付を受け閲覧しました。

また、会計監査人の実施する会計監査に立ち会うとともに、連携して必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、学校法人植草学園の令和6年度における業務の決定及び執行は適切であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上